



# 埼玉県報

第 2765 号  
平成 28 年(2016 年)  
1 月 19 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（北部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（共助社会づくり課）
- 加須都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 小林土地改良区の解散認可（農村整備課）
- 埼玉県 LED 道路照明灯機器賃貸借（さいたま県土整備事務所）に関する入札公告（道路環境課）
- 埼玉県 LED 道路照明灯機器賃貸借（熊谷県土整備事務所）に関する入札公告（道路環境課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 県道所沢青梅線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 県道川越越生線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム（ホルター心電図・脳波検査システム）調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム（心電図ファイリングシステム）調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

## 告 示

### 埼玉県告示第八十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十八年一月十二日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人そうだんべ
- 三 代表者の氏名  
福島 増美
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県深谷市新戒三百五十七番地二
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害者に対し、福祉サービスを提供し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款及び役員名簿を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年一月八日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前） 特定非営利活動法人多文化交流センター

（変更後） 特定非営利活動法人インターナショナル川口

三 代表者の氏名

兼 先 勇

四 主たる事務所の所在地

（変更前） 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目五十番地

（変更後） 埼玉県川口市本町四丁目十三番三、千百四号

五 定款に記載された目的

この法人は、日本国民及び外国人に対して、語学講座を含む人材養成に関する講座を通じて社会教育の推進、相互訪問を通じて文化・芸術の振興を図る活動、及び諸活動全般を通じて国際協力の活動に寄与することを目的とする。

# 告 示

## 埼玉県告示第九十号

加須市から加須都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第九十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十七条第二項の規定により、次の土地改良区の解散を平成二十八年一月十四日認可した。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

小林土地改良区

二 事務所所在地

久喜市

# 告 示

## 埼玉県告示第九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県LED道路照明灯機器賃貸借（さいたま県土整備事務所） 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結の日から平成38年10月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県さいたま県土整備事務所管内（川口市、戸田市及び蕨市地内外）

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

本件入札に参加することができる者は、単体企業又は第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき二者のうちの代表者であって、それぞれ次に掲げる要件を備えたものとする。

### (1) 単体企業に関する要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成27・28年度物品等競争入札参加資格者名簿の業種「賃貸」、営業品目（大分類）「その他機械器具」に登載され、業種「賃貸」にA等級で格付けされた者であること。

ウ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加

停止措置を受けていない者であること。

エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者及び会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者のいずれでもないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、この限りではない。

カ 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

キ 本件入札において、第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

ク 平成17年4月1日から公告日までの間に次の(ア)又は(イ)のいずれかの実績を有する者であること。

(ア) 国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体（県が出資する指定出資法人を含む。以下同じ。）と道路照明灯の設置、交換又は保守管理における工事等に係る請負契約を締結し、誠実に履行を完了した実績。

(イ) 国又は地方公共団体と道路に設置する照明灯の賃貸借契約又は第三者賃貸方式の第三者として賃貸借契約を締結した実績。

(2) 第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき二者に関する要件

ア 二者それぞれが上記(1)ア、ウ、エ及びオの要件を全て満たしていること。

イ 二者のうち代表者となる者は、平成27・28年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）の業種「電気工事業」にA等級の格付けで登載された者であること。

ウ 二者のうち代表者ではない者は、平成27・28年度物品等競争入札参加資格者名簿の業種「賃貸」、営業品目（大分類）「その他機械器具」に登載され、業種「賃貸」にA等級で格付けされた者であること。

エ 二者のうち代表者となる者は、納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。



オ 二者のうち代表者となる者は、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

カ 本件入札において、二以上の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

キ 二者のうち代表者となる者は、国又は地方公共団体と平成17年4月1日から公告日までの間に道路照明灯の設置、交換又は保守管理における工事等に係る請負契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有すること。

ク 二者のうち代表者ではない者は、国又は地方公共団体と平成17年4月1日から公告日までの間に物品の賃貸借契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有すること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影2丁目4番7号 埼玉県さいたま県土整備事務所総務担当 電話048-861-2495（代表）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月4日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月3日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月3日（木）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年2月16日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (1)イ及び 2 (2)ウに定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年 2月 5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3丁目15番 1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 入札に参加する者の数が一者であっても、入札を執行する。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of LED road lighting for the Saitama Land Development  
Office jurisdiction

(2) Time-limit for tender:

By the electronic tender system; 10:00 a.m, March 4, 2016

By registered mail or in person; 5:00 p.m, March 3, 2016

(3) Contact Information:

Saitama Land Development Office, Saitama Prefectural Government,  
Numakage 2-4-7, Minami-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 336-0027,  
Telephone 048-861-2495

# 告 示

## 埼玉県告示第九十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県LED道路照明灯機器賃貸借（熊谷県土整備事務所） 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結の日から平成39年1月31日（日）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県熊谷県土整備事務所管内（熊谷市、深谷市及び寄居町地内外）

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

本件入札に参加することができる者は、単体企業又は第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき二者のうちの代表者であって、それぞれ次に掲げる要件を備えたものとする。

### (1) 単体企業に関する要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成27・28年度物品等競争入札参加資格者名簿の業種「賃貸」、営業品目（大分類）「その他機械器具」に登載され、業種「賃貸」にA等級で格付けされた者であること。

ウ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加

停止措置を受けていない者であること。

エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者及び会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者のいずれでもないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、この限りではない。

カ 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

キ 本件入札において、第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

ク 平成17年4月1日から公告日までの間に次の(ア)又は(イ)のいずれかの実績を有する者であること。

(ア) 国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体（県が出資する指定出資法人を含む。以下同じ。）と道路照明灯の設置、交換又は保守管理における工事等に係る請負契約を締結し、誠実に履行を完了した実績。

(イ) 国又は地方公共団体と道路に設置する照明灯の賃貸借契約又は第三者賃貸方式の第三者として賃貸借契約を締結した実績。

(2) 第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき二者に関する要件

ア 二者それぞれが上記(1)ア、ウ、エ及びオの要件を全て満たしていること。

イ 二者のうち代表者となる者は、平成27・28年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）の業種「電気工事業」にA等級の格付けで登載された者であること。

ウ 二者のうち代表者ではない者は、平成27・28年度物品等競争入札参加資格者名簿の業種「賃貸」、営業品目（大分類）「その他機械器具」に登載され、業種「賃貸」にA等級で格付けされた者であること。

エ 二者のうち代表者となる者は、納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

オ 二者のうち代表者となる者は、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

カ 本件入札において、二以上の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

キ 二者のうち代表者となる者は、国又は地方公共団体と平成17年4月1日から公告日までの間に道路照明灯の設置、交換又は保守管理における工事等に係る請負契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有すること。

ク 二者のうち代表者ではない者は、国又は地方公共団体と平成17年4月1日から公告日までの間に物品の賃貸借契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有すること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0841 埼玉県熊谷市新堀500番地 埼玉県熊谷県土整備事務所総務担当 電話048-533-8778（代表）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月4日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月3日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年3月3日（木）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年2月16日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無



(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (1)イ及び 2 (2)ウに定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年 2月 5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3丁目15番 1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 入札に参加する者の数が一者であっても、入札を執行する。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of LED road lighting for the Kumagaya Land Development  
Office jurisdiction

(2) Time-limit for tender:

By the electronic tender system; 10:00 a.m, March 4, 2016

By registered mail or in person; 5:00 p.m, March 3, 2016

(3) Contact Information:

Kumagaya Land Development Office, Saitama Prefectural Government,  
Niibori500, Kumagaya-shi, Saitama-ken 360-0841,  
Telephone 048-533-8778

# 告 示

## 埼玉県告示第九十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一三―二―二号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮字ギラ千五百四十九番三 外四十一筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万二千七百五十四立方メートル

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年一月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県川越県土整備事務所長 飯塚

孝

<p>所沢青梅線</p>	<p>路線名</p>
<p>所沢市三ヶ島五丁目一二五四番四地 先から同市三ヶ島五丁目一二六四番七地 先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十八年一月十九日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長一三八・四〇メートル</p>	<p>備考 交差点整備工事による。 平成二十二年十一月三十日埼玉 県川越県土整備事務所長告示第 二十一号で告示した道路区域の一 部供用開始である。</p>

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年一月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県川越県土整備事務所長 飯塚

孝

<p>路 線 名</p>	<p>川越 越生 線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>川越市の場北一丁目四番六地先から同市的場北一丁目四番二三地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十八年一月十九日</p>
<p>備 考</p>	<p>道路改良事業による。 平成二十六年三月十四日埼玉県川越県土整備事務所長告示第三号で告示した道路区域の一部供用開始である。 延長五二・二〇メートル</p>

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量  
医療情報システム（ホルター心電図・脳波検査システム） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井 1696 番地
- 3 落札者を決定した日  
平成 27 年 12 月 8 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
亀田医療情報株式会社  
東京都千代田区麴町四丁目 8 番地
- 5 落札金額  
37,800,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 27 年 10 月 27 日



# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量  
医療情報システム（心電図ファイリングシステム） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井 1696 番地
- 3 落札者を決定した日  
平成 27 年 12 月 8 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
亀田医療情報株式会社  
東京都千代田区麴町四丁目 8 番地
- 5 落札金額  
37,800,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 27 年 10 月 27 日

# 告 示

## 埼玉県選挙管告示第三号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十八年一月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副 次

一 日時 平成二十八年一月二十二日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について